

(1)保存地区の概要

地 区 名	長野市戸隠
種 別	宿坊群・門前町
面 積	約73.3ヘクタール
選 定 年 月 日	平成29年2月23日
特 徴	長野市戸隠伝統的建造物群保存地区は山岳修験と深く結びついた戸隠信仰を背景として標高1,000mを超える高地に成立、発展した信仰集落で、江戸時代以来の地割を良く残しており、戸隠神社中社及び同宝光社それぞれの社殿を基点とする参道沿いに大規模な宿坊が屋敷を構え、その外縁に農家、商家等からなる門前町が広がる。保存地区内には江戸時代中期から昭和までに建築されたせがいで造を特徴とする茅葺屋根の伝統的建造物が多く残されており、戸隠神社社殿や石塔、石燈籠、神木等の工作物・環境物件とともに歴史ある信仰集落としての町並みを良く伝えている。



戸隠信仰の中枢であり保存地区と密接に関わる戸隠山



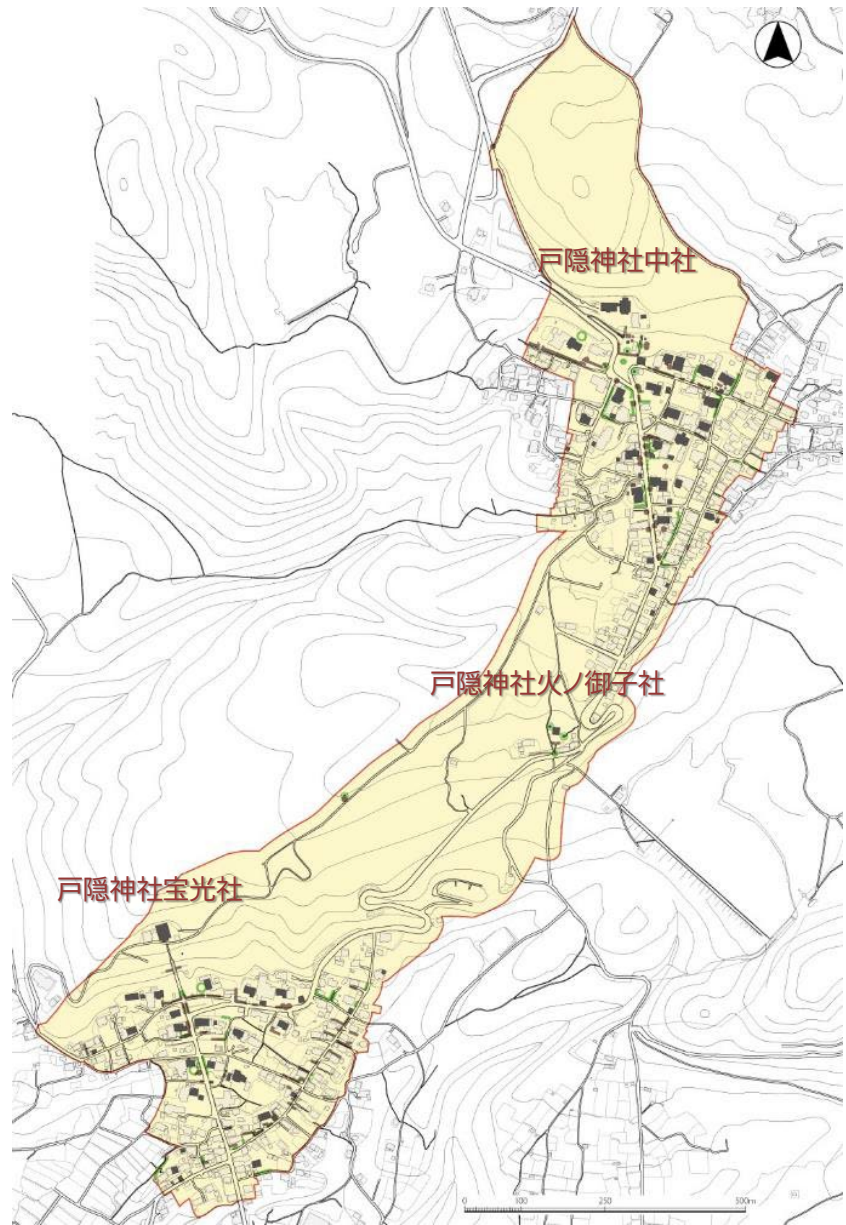
中社鳥居前の町並み



江戸時代の姿を伝える茅葺屋根の宿坊

(2) 保存地区のあゆみ

平成24年度 (2012)	・街並み基礎調査(街なみ環境整備事業)実施(～25年度) ・戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会が発足(11月)
平成25年度 (2013)	・長野市歴史的風致維持向上計画認定(4月) ・戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会を中心に茅刈りを復活
平成26年度 (2014)	・伝統的建造物群保存対策調査を実施(～27年度) ・戸隠地区の景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の修理助成を開始(街なみ環境整備事業)(～30年度) ・妙高戸隠連山国立公園が分離独立指定(3月)
平成28年度 (2016)	・伝統的建造物群保存地区保存条例を施行(4月) ・茅葺きフォーラム「信州戸隠 高距御師集落と茅葺き」を開催(6月) ・長野市戸隠伝統的建造物群保存地区決定(8月) ・重要伝統的建造物群保存地区に選定(2月) ・重伝建選定記念シンポジウムを開催(2月)
平成29年度 (2017)	・伝統的建造物群保存地区保存事業(修理・修景)への助成を開始 ・防災計画策定調査を実施(～令和元年度) ・戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会が市景観賞を受賞
平成30年度 (2018)	・ふるさと納税「戸隠の自然と文化を守る」募集開始 ・全国伝統的建造物群保存地区協議会 関東・甲信越静岡ブロック会議・研修会開催(8月)
令和元年度 (2019)	・道路美装化事業に着手(街なみ環境整備事業) ・修景事業促進のため修景モデルを作成(長野県建築士会ヘリテージマネージャー協議会との連携) ・戸隠道が歴史の道百選に選定(10月)
令和2年度 (2020)	・茅刈りワークショップ「茅刈り体験in戸隠2020」を開催(以降毎年開催)
令和3年度 (2021)	・重伝建選定5周年記念シンポジウムを開催(11月) ・長野市戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定(3月) ・重伝建選定5周年記念誌を刊行(3月)
令和5年度 (2023)	・伝統的建造物標識プレートを作成 ・観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」に戸隠地区が採択される
令和7年度 (2025)	・宝光社地区に伝建地区説明板を設置



長野市戸隠伝統的建造物群保存地区

(3) 保存地区の保存と整備

- ・選定前は街なみ環境整備事業により応急的な修理を先行実施
- ・選定後は伝建制度により耐震補強を含めた修理等を実施し、街なみ環境整備事業では耐震性貯水槽設置、道路美装化、無電柱化等の整備を実施

平成26年度 景観重要建造物 修理2件※
歴史的風致形成建造物 修理2件※
平成27年度 景観重要建造物 修理2件※
歴史的風致形成建造物 修理2件※
平成28年度 景観重要建造物 修理2件※
歴史的風致形成建造物 修理2件※

―――(重要伝統的建造物群保存地区に選定)―――

平成29年度 伝統的建造物 修理3件
景観重要建造物 修理2件※ 耐震性貯水槽 1基設置※
平成30年度 伝統的建造物 修理4件
景観重要建造物 修理1件※ 耐震性貯水槽 1基設置※
令和元年度 伝統的建造物 修理3件 環境物件 復旧1件
道路美装化事業※
令和2年度 伝統的建造物 修理2件
道路美装化事業※
令和3年度 伝統的建造物 修理1件
道路美装化事業※
令和4年度 伝統的建造物 修理2件 環境物件 復旧1件 修景2件
道路美装化事業※
令和5年度 伝統的建造物 修理2件
道路美装化事業※
令和6年度 伝統的建造物 修理4件
令和7年度 伝統的建造物 修理2件 建造物 修景1件
説明板 1基設置

(※は街なみ環境整備事業により実施)



修理前



修理後



復旧前



復旧後



道路美装化前



道路美装化後

(4) 保存地区の活用とまちづくり

● 伝統的な祭礼や営みを守りつつ新たな活用を探る

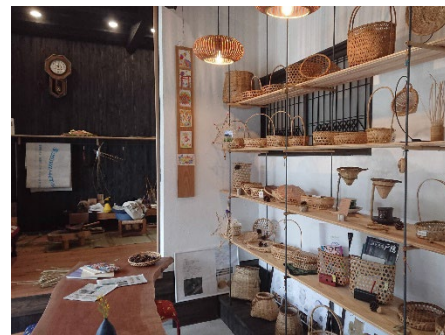
戸隠には今も参拝者を迎え入れる宿坊が30軒以上あるほか、戸隠神社式年大祭をはじめとする伝統的な祭礼の舞台として、伝統的な「戸隠竹細工」の制作・販売の場として、伝統的建造物やその周辺が活用され続けている。本来の活用方法が継承されているのと同時に、最近では伝統的建造物がコンサート会場や結婚式場としても活用されている。また、重伝建選定により、修理に携わる職人(大工・茅葺等)や建築士がまちづくり活動へ積極的に参画するようになってきている。



戸隠神社式年大祭と宿坊



祈りの場である宿坊の神殿



保存地区内で製作・販売がされている伝統的工芸品「戸隠竹細工」

(5) 住民等の取組

● 茅文化の復活を目指した取り組み

戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会では、茅葺き職人や信州大学、市の協力を得て約50年ぶりに茅刈りを復活させた。2020年からは茅文化に関心を持ってもらうため、地域外の方を対象とした茅刈りワークショップを開催し、2023年には134人の参加者があった。

● 住民の手による景観づくり

重伝建に選定されたことで、消防団が消火栓の色を景観に配慮した色に塗り替える活動や、住民団体が生垣の管理方法を学ぶ講習会を開催するなど、住民の手による景観づくりが少しずつ始まっている。



茅刈りワークショップの様子

● 地元住民の声

伝統的建造物群保存地区制度が導入されることで守っていくことができる建物、町並みは大きな資源となります。美しい自然環境と共に、歴史ある町並みを皆で共有する宝として大切に守り伝えていくことで、訪れる人々にとって心地よいまち、地域住民が誇りを持って住めるまち、そして若者たちが住みたくなるまちをつくっていくことが、さらなる戸隠の発展に欠かせない要素であると思っています。(戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会副会長 70代男性)